

**第 2 1 回秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会  
議 事 要 旨**

日 時：令和 6 年 1 1 月 1 4 日（木） 1 0 時から 1 0 時 5 5 分まで

会 場：秋田市役所 3 階 センターズ 洋室 4

委員定数： 2 3 名

出席委員： 2 2 名（うち代理出席 3 名）

会議内容：以下のとおり

- 1 開 会 （略）
- 2 会長あいさつ （略）
- 3 議 事

**【協議 1】 秋田市マイタウン・バス南部線河辺 B、河辺 C、雄和川添および雄  
和種平コースにおける運行方式の変更について**

事務局	（協議 1 について、資料に沿って説明）
委員	車両を小型化し、普通タクシーにするとのことだが、5 人以上の予約があった場合は、どのように対応するのか。 また、区域運行への変更にあたり、乗降場所は変わらないのか。
事務局	5 人以上の予約があった場合は、複数台での対応を考えている。 また、区域運行への変更による乗降場所の変更はない。
委員	予約をしないと乗られないのか。
事務局	そのとおりである。
委員	障がい者に対する運行事業者の対応は、どのようになるか。
事務局	障がい特性に応じて対応が異なると認識しているが、運行事業者 に予約する際、事前に情報提供いただいた上で、可能な限り対応し たいと考えている。 実際は、介助者の有無等によっても、対応の可否が異なるため、 その都度調整させていただくこととなる。

- 委員 運輸局より、障がい者が乗れない場合は、乗車拒否にあたりと聞いているが、どのような対応を考えているのか。
- 事務局 障がいを持っているという事実だけをもって、乗せなかった場合は、乗車拒否となるため、市としては、安全な運行を確保する観点から、まずは事前に情報提供いただきたいと考えている。
- 委員 車両のやりくり等大変だと思うが、よろしく願います。
- 委員 市民に対し、路線定期運行から区域運行に変わるということを、どのような説明内容および周知方法で行うつもりなのか。
- 事務局 利用者目線で見ただけの場合、車両の小型化や運行時刻、予約締切時間の変更となり、バス停留所や運賃等は変わらないため、そのような周知になると考えている。  
また、周知方法については、広報あきたによるダイヤ改正のお知らせやバス車内、主要施設へのチラシの設置などを考えている。
- 会長 地区への全戸配布は、これまでもしていないのか。
- 事務局 その時々によるが、地区への全戸配布や町内会での回覧等で対応したことはある。  
市の予算上の都合もあるが、なるべく複数の方法を組み合わせて広く周知したいと考えている。
- 会長 広報あきたのみでは足りないと思うので、工夫してほしい。
- 委員 利用者の減少に合わせ、運行方式や使用車両を変えることは理解できるが、現状に合わせて変えるのみなのか。  
利用者を増やすという観点で、路線定期運行と区域運行のどちらがメリットがあるのか。  
利用者にとってメリットが多いものに変えていこうという考え方があればいいと思う。

事務局 路線定期運行の場合、路線バスと同様、決まった時間に決まった経路を走るため、利用者は予約をせずとも、バス停留所に行けば乗ることができる。

一方、区域運行の場合、予約に応じた運行となるため、利用者は予約をする必要があり、利用時間帯によっては、前日までに予約が必要など、一定程度の手間がかかってしまう。

今回は、利用状況を踏まえ、利便性と運行の効率化のバランスを取った上で、区域運行への変更を提案させていただいた。

今後、利用状況に合わせた提案だけではなく、そもそも利用者が増えるような取組についても、引き続き検討したいと考えている。

事務局 利用者を増やす取組は重要な課題であるという認識だが、その一方で、人口減少や運転士不足が進む中、日常生活の足として、持続可能性を高めていくことが前提となるため、今回の提案は、今後も安定した運行を続けるための見直しと捉えていただきたい。

会長 今までやっていたものを続けることが最良とは限らない。

今後も、協議会での意見を踏まえながら、より良いものを考えていきたいと思う。

また、雄和川添コースについて、現行の①便（雄和市民サービスセンター8:00発）と比較し、変更後の①便（同センター8:40発）の時間がかかなり変わっているが、現行の利用者に影響はないのか。

事務局 現行の①便は、直近3年間で利用者数が1名のみであったため、これを廃止し、現行の②便（同センター8:49発）の時間を調整し、変更後の①便（同センター8:40発）とするものである。

会長 地元から、この時刻変更について意見等はなかったか。

事務局 特にない。

会長 利用者数が5人以上となる場合の普通タクシーの配車や障がい者への対応について、今後、運行事業者と行う契約等の中で、これら

の対応を担保するような内容は含まれるのか。

事務局 この後、市の方で運行業務仕様書の案を作成するため、いただいたご意見を踏まえ、内容を検討したいと考えている。

会長 ほかにないか。  
ほかにないようなので、協議1について承認してよろしいか。

委員一同 (異議なし)

会長 それでは、協議1について承認することとする。

## 【協議2】 秋田市マイタウン・バス南部線雄和Bコースにおける使用車両の変更について

事務局 (協議2について、資料に沿って説明)

会長 雄和Aコースに集約できれば対応可能とのことだが、その周知が難しいと考える。

周知内容によっては、雄和Aコースに乗車可能な方は、雄和Bコースを利用できないと捉えられてしまうおそれがある。

利用時間の関係で、雄和Bコースを利用したい方もいると思うので、そういった印象を与えないような周知方法としてほしい。

委員 当初のマイタウン・バスについては、例えば日赤病院発着の便に関し、病院に到着する時間も遅く、帰りのバスもないという話をよく聞いていた。

人口減少に伴い、バスの利用者が減っているのは事実であるが、時刻表を見ると、午後の時間が少ないと思う。

帰りのバスが少ないことに対し、意見等は寄せられていないか。

事務局 運行協議会を開催した際、委員から日赤病院発の午後の便がほしい旨の意見があった。

マイタウン・バスに関しては、一部の便において日赤病院に乗り

入れしているが、日赤病院からイオンモール秋田までの区間は、路線バスが運行しているため、基本的には乗換えで利用してほしい旨を伝えている。

運行本数については、議事3で説明するが、可能な限り現行の便数を維持した変更案としている。

会長 例えば、この路線バスに乗ると、このマイタウン・バスに乗換えることができるなど、そういった案内があれば利用者が理解しやすいと思うので、事務局で検討してほしい。

ほかにないか。

ほかにないようなので、協議2について承認してよろしいか。

委員一同 (異議なし)

会長 それでは、協議2について承認することとする。

### 【協議3】 秋田市マイタウン・バス南部線河辺A、雄和Aおよび雄和Bコースにおける運行時刻の変更について

事務局 (協議3について、資料に沿って説明)

会長 時刻の変更と合わせ、経路も少し変更しているのか。

事務局 そのとおりである。

会長 雄和について、「Aコープ大正寺前」バス停の全便経由は、地元要望を受けてのものか。

事務局 地元要望ではなく、市の提案である。

現行では、同バス停を経由している便は限られているが、全体の運行時刻を調整する中で、全便経由した場合であっても、運行時刻に大きな影響がなく、利用も見込まれるため、全便経由としたものである。

会長 地域住民の利便性に配慮した提案という趣旨で理解した。  
運行協議会において、この提案に対する意見等はあったか。

事務局 特に意見等はなかった。

会長 この後の利用状況を見ながら、色々考えていければいいと思う。

委員 資料3-1の運行系統一覧について、現行よりも運行系統が減っているが、これによって便数が増減しているのか。

事務局 運行系統は、運行経路の組合せが何種類あるのかを表示したものであり、今回、「Aコープ大正寺前」を全便経由としたことなどにより、集約されている。

運行系統自体が、運行便数に直接影響するものではないが、今回は、雄和Bコースの土日祝日の下り便を1本減便としている。

会長 ほかにないか。  
ほかにないようなので、協議3について承認してよろしいか。

委員一同 (異議なし)

会長 それでは、協議3について承認することとする。

#### 4 その他 (略)

委員 自動運転について、上小阿仁村や大館市などでは実証運行を行ったが、秋田市では今後の意向も含めて、どのような状況か。

事務局 自動運転については、秋田市の場合、交通事故の発生が多いということもあり、安全面を考えると、現時点での実施は難しいと捉えている。

今後の実施に向けた課題が多いため、他都市の事例を注視しながら、引き続き研究していきたいと考えている。

#### 5 閉会 (略)

以上